

リエゾン・ファミリア制度（入学金免除）申請について

仙台白百合女子大学では、支援制度として「リエゾン・ファミリア制度」を設置しております。この制度は仙台白百合短期大学・仙台白百合女子大学の卒業生及び在学生の二親等以内の親族で、仙台白百合女子大学への向学心あふれる入学予定者に対し、経済的負担の軽減を目的としています。

1.対象者

仙台白百合短期大学・仙台白百合女子大学の卒業生及び在学生に二親等以内の親族（祖母、母、姉妹）がいる方で本学に合格し、確実に入学すること（申請書及び入学誓約書を提出して頂きます）。

2.内容

- (1) 二親等以内の親族に仙台白百合女子大学の在学生在がいる方は入学金を全額免除いたします。
- (2) 双子や親子等、二親等以内の者が同一年度に入学する場合、後に実施される入学試験の入学予定者（同一日程の場合、受験番号が遅い者）に対し、入学金を全額免除いたします（その際、全員分の入学誓約書を提出して頂きます）。
- (3) 二親等以内の親族に仙台白百合短期大学・仙台白百合女子大学の卒業生がいる方は入学金を半額免除いたします。

3.制度対象の入試

2020年4月1日～2021年3月末日までに実施する2021年度の全ての入学試験を対象とします。

4.申請期間および方法 <申請は合格発表後となります>

入学一次手続開始日より3日以内（入学手続案内に記載）に、合格通知書に同封しております「申請書」を書留速達にてお送りください。

※本制度と「スカラシップ」の併用はできません。

※不備、不明があった場合は申請者本人および在学生、卒業生に問い合わせすることもあります。

※本制度の申請は、入学手続後にはできませんので御注意下さい。

5.申請結果

提出された申請書に基づいて審査し、申請結果を郵送にて通知いたします。

6.手続期間

一次手続期間：決定通知日より原則7日以内（詳細は決定通知書に記載）

審査には若干の時間がかかります。決定通知書がお手元に届き次第お振込をお願い致します。

7.手続

- ・上述2項番(1)および(2)に該当する方は一次手続は不要です。お送りしている入学手続案内をご確認いただき、二次手続を行ってください。
- ・上述2項番(3)に該当する方は、期間内に一次手続が必要です（上述6項番）。入学金免除決定通知書に振込用紙を2種類（一次手続金：120,000円版と一次・二次手続金の一括納入：600,000円版）同封しますので、いずれかを用いてお振込願います。

問い合わせ先

仙台白百合女子大学 入試広報課

〒981-3107 仙台市泉区本町田6番1号

電話 022-374-5014